

運動部活動に係る活動方針

倉敷市立福田中学校

1 目標

倉敷市立福田中学校は運動部活動において、倉敷市立中学校に係る運動部活動方針に則り、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、以下の点を重視して地域・学校・競技種目等に応じた多様な形で最適に実施する。

- (1) 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
- (2) 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的かつ効率的・効果的に取り組む。
- (3) 学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築する。

2 活動のきまり

(1) 休養日

- 学期中は、週当たり 2日以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上の休養日を設ける。)
- 長期休業中の休養日の設定は学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- ※ 大会直前などについては、必ずしもこの限りではないが、生徒・教職員双方の負担の度合いを十分に考慮して実施する。

(2) 活動時間

- 1日の活動時間は長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。
- ※ 活動時間とは生徒に対して直接、部活動指導を実施する時間とする。

(3) 大会参加について

- 主催者が中学校体育連盟以外の大会に参加する場合は学校長の許可を得て参加することとする。

3 その他

(1) 部活動顧問者会について

- 年度初めには必ず開催し、その年度の活動方針や活動規定などの決まり事の確認をする。
- 必要に応じ部活動顧問担当者等が開催する。

(2) 部費の取り扱いについて

- 原則部費は徴収しない。ただ、バス代や会場費などは参加人数で割って個人から徴収することがある。また、部費等が生じた場合には校長に報告後に決算報告を保護者宛にだす。